

周南市図書館施設分類別計画



平成 31 (2019) 年 3 月
(令和 5 (2023) 年 3 月改訂)
周南市教育委員会

目 次

第 1 章 本計画の目的	1
第 2 章 施設の設置目的と経緯	1
第 3 章 対象施設の一覧	2
第 4 章 施設の現状と課題	3
第 5 章 今後の施設の方向性	8
第 6 章 計画期間	9
【参考資料 1 (第 4 章関係)】建物の現状一覧 (詳細)	10
【参考資料 2 (第 5 章関係)】一次評価	11

第1章 本計画の目的

周南市図書館施設分類別計画（以下、「本計画」という。）は、本市の図書館について、今後の施設の方向性を示すものです。

第2章 施設の設置目的と経緯

図書館は、図書館法（昭和25(1950)年制定）で規定する「国民の教育と文化の発展に寄与する」ために、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設」であり、周南市立図書館条例を定め、教育委員会が管理運営を行っています。

中央図書館は、昭和23(1948)年に開館した徳山市立徳山図書館から始まり、現在の施設は、昭和57(1982)年1月に開館した施設です。

市の中核的図書館として位置付けるとともに、徳山地域の地域図書館としての性格も有しています。

新南陽図書館は、昭和7(1932)年に富田図書館として当時の富田小学校地内に設置されたのが始まりで、現在の施設は、平成27(2015)年5月に学び・交流プラザ内に開館した施設です。

福川図書館は、明治41(1908)年に地元素封家福田民平の寄付により設立されたのが始まりで、現在の施設は、平成2(1990)年11月に新南陽ふれあいセンター内に開館した施設です。

熊毛図書館は、平成元(1989)年に熊毛町立図書館として設置されたのが始まりで、現在の施設は、平成22(2010)年6月に熊毛歴史展示室を備えた施設として開館した施設です。

鹿野図書館は、平成5(1993)年11月に鹿野町立図書館として設置されたのが始まりで、鹿野民俗資料展示室を備えた施設として現在も使用中の施設です。

徳山駅前図書館は、平成30(2018)年に中心市街地の新しい賑わい創出を目的に整備した徳山駅前賑わい交流施設内に、民間活力を導入した「知の広場」として開館した施設です。

第3章 対象施設の一覧

本計画の対象となる施設及び位置は次のとおりです。

※本計画の対象施設の施設分類は、教育文化施設です。

図表1 対象施設の一覧

No.	施設名	所在地	地域	利用圏域
1	中央図書館	岐山通2丁目7番地	徳山小校区	準広域
2	新南陽図書館	中央町4番10号(学び・交流プラザ内)	富田西	準広域
3	福川図書館	福川南町2番1号(新南陽ふれあいセンター内)	福川	準広域
4	熊毛図書館	熊毛中央町1番1号	勝間	準広域
5	鹿野図書館	大字鹿野下1276番地の1	鹿野	準広域
6	徳山駅前図書館	御幸通2丁目28番2(徳山駅前賑わい交流施設内)	徳山小校区	広域

図表2 施設位置図



第4章 施設の現状と課題

(1) サービスの現状と課題

図書館は、図書館法第3条に掲げるサービスを実施することを基本としていますが、近年、社会環境やライフスタイルの変化により、利用者のニーズは多様化、複雑化してきています。

また、本来の「社会教育施設」という役割以外にも、市民の交流の場としての役割を担う必要性も高まってきており、多種、多様なサービスを求められるようになってきました。

本市の図書館は、同一のシステムにより各館をネットワークで結び、全ての図書館で同様のサービスを提供しながら、各館それぞれの特長を活かした運営を行っています。

特に徳山駅前図書館は、中心市街地の賑わい創出を目的に、従来の5館とは異なる性格を有する図書館として、指定管理者によって管理運営されています。

近年、子供たちの活字離れが叫ばれる中、読書習慣の定着のためには、子育てサークル等の団体や未就学前施設、学校、市民センター等と連携を図りながら、「家読(うちどく)」による「親子読書の時間」などの取組みを推進していくことが重要となっています。

施設全体の利用者数の傾向として、徳山駅前図書館を除く5館で、令和元(2019)年度までは年間延べ35万人以上、徳山駅前図書館を核施設とする徳山駅前賑わい交流施設では、年間約170万人に達するなど、多くの来館者がありました。

令和2(2020)年度以降は、新型コロナウイルス感染症による感染拡大の影響により、来館者数、貸出資料数いずれも減少しています。【図表3~5「来館者数の推移等」4p~5p参照】

中央図書館は、市の中心図書館としての役割に加え、約34万点の資料を有する情報拠点として、多くの方が利用されています。

令和3(2021)年度からは、多様な生涯学習機会の確保や、利便性の向上を目的として、図書館まで移動しなくても、24時間いつでもどこでも図書館サービスを利用することができる電子図書館サービスを開始し、図書館利用者のサービス向上を図るための新たな取組みを行っています。

また、他の5館の統括館として機能し、移動図書館車による市内42ステーションの巡回も行っています。

徳山駅前図書館の開館により、館外貸出利用者数や貸出資料数に影響が出ていますが、徳山駅前図書館で新たに増えた利用者を中央図書館に誘導できるよう、「知の拠点」として魅力ある図書館づくりに一層、取り組んでいく必要があります。

新南陽図書館は、複合施設として駐車場を整備し、バリアフリー対応やWi-fi環境を整備していること等から、新南陽地域だけでなく、幅広く市民に利用されています。

一方で、学び・交流プラザの他の利用者等に図書館が十分利用されていない状況もあり、生涯学習の拠点である学び・交流プラザ全体で、学びと知識の場として活用されるような取組みを進めていく必要があります。

福川図書館は、複合施設である新南陽ふれあいセンターの中の地域図書館として利用

されています。

小規模で資料数が少ないことから、専従の図書館職員は配置せず、新南陽ふれあいセンター職員が兼務して業務を行っていますが、他館と同様のサービス提供のため、他館と連携しながら相互貸出等の実施により、利用者ニーズに応じていく必要があります。

熊毛図書館は、熊毛地域の知の拠点としての役割を担っています。

八代地区がナベツルの渡来地であることにちなみ、鳥に関する資料を集めた「ナベツル・バードブックコーナー」を設置しています。

来館者数や貸出資料数は減少傾向にあり、同一敷地内にある子育て支援センターやゆめプラザ熊毛、熊毛総合支所と連携し、図書館の魅力を伝えるためのPRや企画を展開していく必要があります。

鹿野図書館は、鹿野地域の知の拠点としての役割を担っています。

鹿野民俗資料展示室を併設し、利用されていますが、来館者数や貸出資料数は減少傾向にあります。

隣接する小中学校やこども園等と連携するとともに、魅力ある企画展示を推進し、地域に密着した図書館づくりを推進する必要があります。

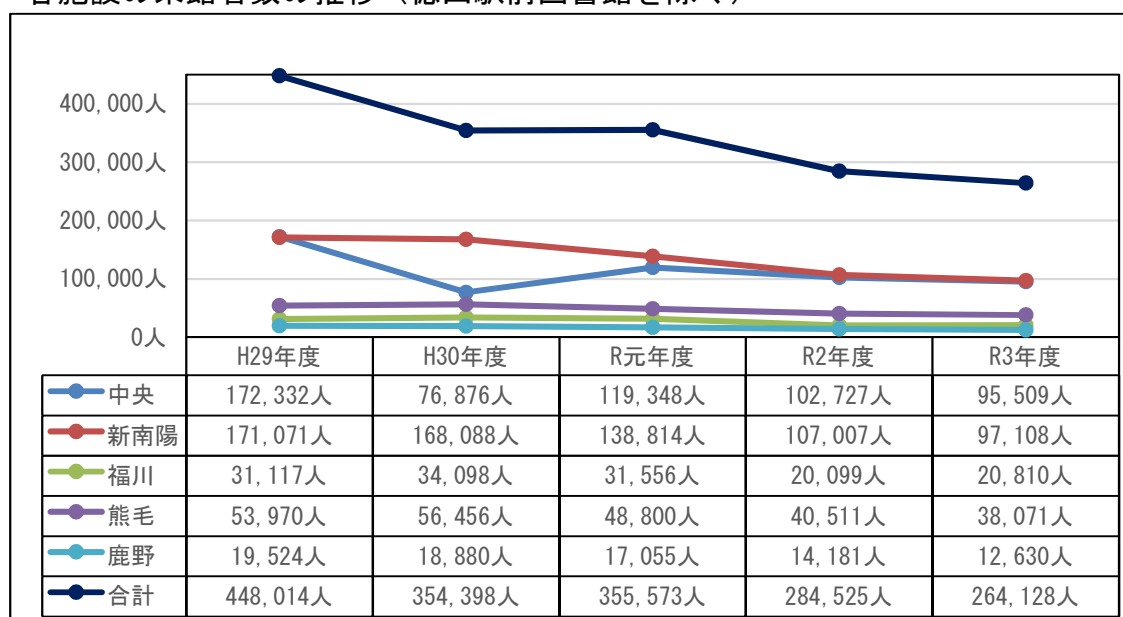
徳山駅前図書館は、開館後、新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、引き続き多くの利用者がいます。

この賑わいが一過性のものにならないよう、今まで以上に魅力あるイベントの開催や、旬な資料の提供、資料数の充実を行うとともに、他の図書館への相乗効果が得られるための図書館づくりを推進する必要があります。

図書館施設の運営コストの傾向として、徳山駅前図書館が開館したことに伴うコストの変動が平成29(2018)年度にありましたが、それ以降は大きな変動はありません。

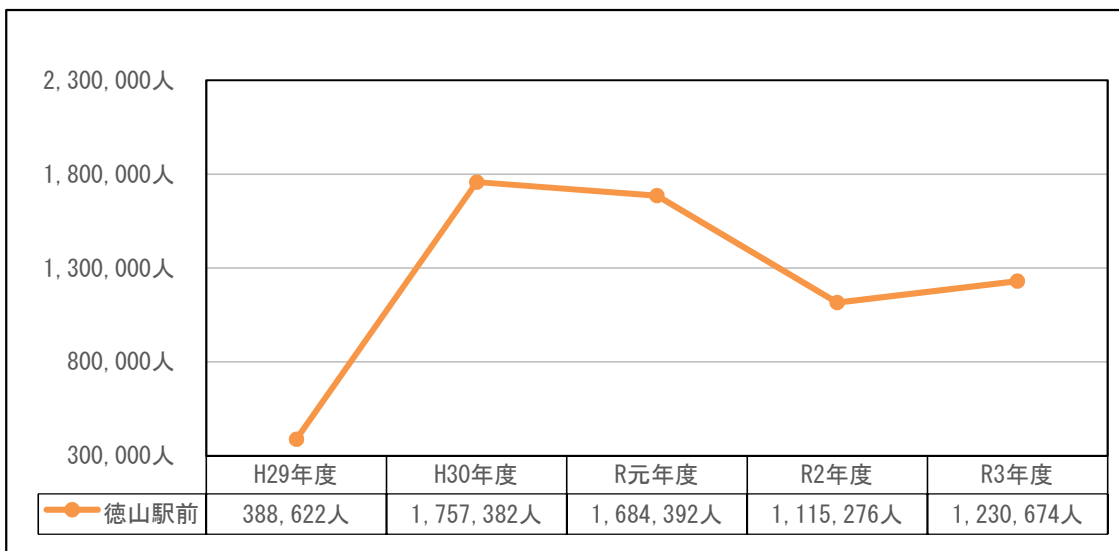
【図表6「運営コストの推移」6p参照】

図表3 各施設の来館者数の推移（徳山駅前図書館を除く）



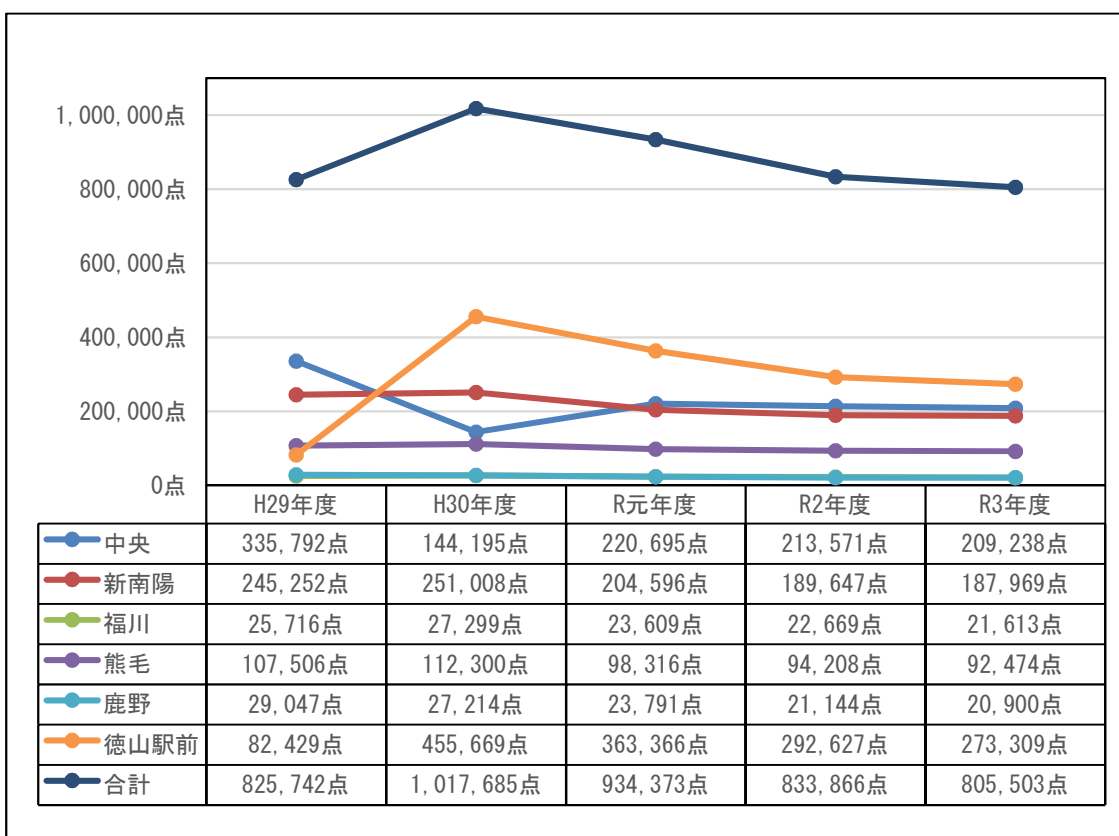
※中央図書館の平成30年度は耐震改修工事に伴う臨時休館による影響あり

図表 4 徳山駅前図書館の来館者数の推移



※徳山駅前図書館の平成 29 年度は平成 30 年 2 月開館からの来館者数

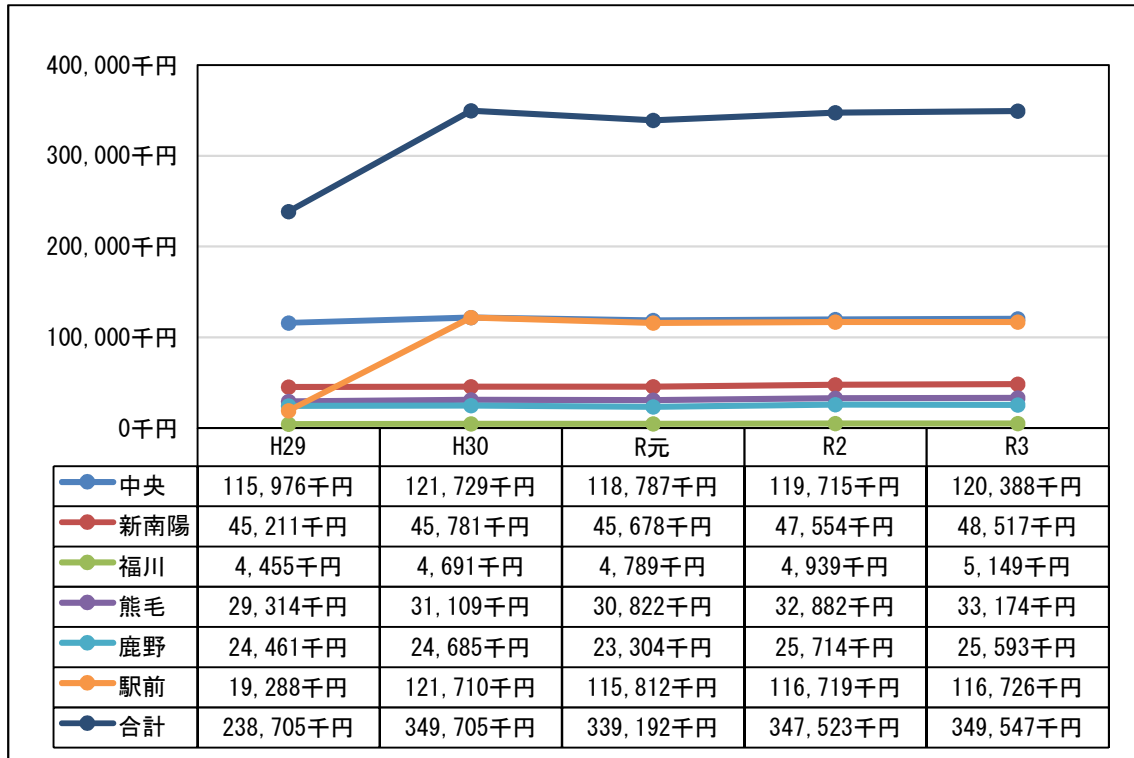
図表 5 各施設の貸出資料数の推移



※中央図書館の平成 30 年度は耐震改修工事に伴う臨時休館による影響あり

※徳山駅前図書館の平成 29 年度は平成 30 年 2 月開館からの貸出資料数

図表 6 運営コストの推移



※臨時的経費(中央図書館耐震改修事業、徳山駅前図書館準備事業、鹿野図書館施設整備事業)及び移動図書館運営費、コロナ対策事業費を除く。

※徳山駅前図書館の平成 29 年度は平成 30 年 2 月開館に対する運営コスト

(2) 建物の現状と課題

建物の現状は次のとおりです。なお、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた建物の現状は、巻末に【参考資料 1】として添付します。

図表 7 建物の現状一覧

↓ 点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	総床面積 (m ²)	主たる建物												
			床面積 (m ²)	建築年度	主構造 / 法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	R4 自主点検結果	バリアフリーの状況	ハザードマップの状況					
										総合劣化度	対応	該当	土砂	洪水	高潮
1	中央図書館	3,681.21	3,681.21	1981	RC / 50 年	未経過	有	51.30	全部対応	なし					
2	新南陽図書館	1,137.71	1,137.71	2014	SRC / 50 年	未経過	新耐震	※(17.80)	全部対応				0.5~3m	1~2m	
3	福川図書館	163.50	163.50	1990	RC / 50 年	未経過	新耐震	※(49.00)	全部対応					0~0.5m	
4	熊毛図書館	895.14	893.14	2009	RC / 50 年	未経過	新耐震	22.40	全部対応	なし					
5	鹿野図書館	831.20	831.20	1993	RC / 50 年	未経過	新耐震	42.90	全部対応	なし					
6	徳山駅前図書館	2,374.05	2,374.05	2017	S / 38 年	未経過	新耐震	※(17.30)	全部対応	なし					

* 自主点検は毎年実施

※新南陽図書館、福川図書館、徳山駅前図書館の自主点検は、複合施設のため、主要施設実施分を記載

* 構造：SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）、RC（鉄筋コンクリート造）、S（鉄骨造）、W（木造）

* 法定耐用年数：減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）において、構造や用途によって記載のもの

中央図書館は、平成 26(2014)年度に実施した第二次耐震診断の結果、現在の耐震基準を満たしていないことが判明したため、平成 30(2018)年度に耐震改修工事を実施しました。

その他に、空調設備機器の取替修繕やエレベーターの安全対策、非常用電源用蓄電池の交換等を行っていますが、築年数が 40 年以上経過し、空調設備や照明機器等の経年劣化が進行していることから、故障も多く、早急な対応が必要です。

また、利用者の利便性向上に寄与する駐輪場及び駐車場の整備についても具体的な検討を進めていく必要があります。

新南陽図書館は、学び・交流プラザが建物や設備の管理を行っています。

図書館内では大きな不具合はありませんが、複合施設であることから、多目的ホールや交流アリーナなどで行事が重なる場合に駐車場が不足することがあるほか、施設内の音が図書館内に伝わる場合があります。

福川図書館は、新南陽ふれあいセンターが建物や設備の管理を行っています。

図書館内では大きな不具合はありませんが、図書館と事務室に仕切りがなく、直接つながっているため、他館に比べ静寂性に難点があります。

熊毛図書館は、建物、設備共に大きな不具合はありませんが、学習を目的に来館する学生などが使えるスペースがなく、図書館利用者と混在しています。

鹿野図書館は、築年数が 30 年近く経過し、空調設備や照明機器、外壁等の経年劣化が進行し、雨漏りもある事から、早急な対応が必要です。

徳山駅前図書館は、中心市街地の賑わい創出を目的とした徳山駅前賑わい交流施設内の核施設として、平成 30(2018)年 2 月に開館したばかりで、建物、設備共に大きな不具合はありません。

第5章 今後の施設の方向性

(1) 一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

その後、施設の築年数に応じて、次のとおり、今後10年以内に優先的に取り組むべき施設を検討します。

- ① 建築後60年以上の施設の優先度は、A（非常に高い）
- ② 建築後30年以上60年未満の施設の優先度は、B（高い）
- ③ 建築後10年以上30年未満の施設の優先度は、C（比較的高くない）
- ④ 建築後10年未満の施設の優先度は、D（高くない）

この一次評価は、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから結果を導き出すものであり、**最終的な判断・決定にあたっての材料**とします。

なお、新南陽図書館、福川図書館、徳山駅前図書館は、複合施設のため、主要施設と連携しながら、検討を行います。

一次評価を実施したところ、図書館の中で取組の優先度が高い施設は中央図書館、福川図書館となり、施設の方向性は継続利用（現状維持）となりました。

次に優先度が比較的高くない施設は熊毛図書館、鹿野図書館となり、施設の方向性は多目的化となりました。

優先度が低い施設は新南陽図書館と徳山駅前図書館となり、施設の方向性は新南陽図書館が多目的化、徳山駅前図書館が継続利用（現状維持）となりました。

施設の方向性が多目的化となった新南陽図書館は複合施設として、鹿野図書館は民俗資料室を有した施設として、熊毛図書館は歴史展示室を有した施設として、既に多目的化が図られています。

なお、一次評価の検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料2】として添付します。

(2) 総合評価

1) 基本的な考え方

図書館は、公共施設の中でも利用者の多い施設であり、各地域における知の拠点であるという性格上、基本的にはすべての施設を維持・継続します。

そのなかで、各館や関係機関と相互に連携し、より一層充実したサービスの提供に努めます。

建物の維持管理では、建設後間もない施設は現状維持とし、建設後相当期間を経過した施設は、改修の必要性について洗い出し、計画的な改修を実施します。

複合施設内にある施設は、その施設全体の状況を踏まえ、関係部署と連携して適切な維持管理に努めます。

なお、今後、周南市役所エコ・オフィス実践プランに基づき、労働安全衛生規則（昭

和 47 年 労働省令第 32 号) 等に規定する照度等の基準に留意しつつ、施設の用途や費用対効果、今後の施設の活用方針等を十分考慮した上で、LED 照明の導入を検討します。

2) 具体的な方針

今後の具体的な方針は次のとおりです。なお、以下の内容は、本計画の対象施設の現況を踏まえた現時点の想定であり、今後の社会経済情勢の変化や財政事情等により、見直しを行うことがあります。

図表 8 具体的な方針と実施時期（予定）

No.	施設名	主たる建物							一次評価		総合評価	対策の内容 (大規模修繕・改修・更新・解体等)					
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	バリアフリーの状況	ハザードマップの状況	取組の優先度	結果		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
1	中央図書館	41	RC/50年	未経過	有	51.30	全部対応	なし	高い	継続利用 (現状維持)	長寿命化（使用目標年数60年）	RC築後40年経過	空調改修、駐車場整備検討・実施				
2	新南陽図書館	7	SRC/50年	未経過	新耐震	17.80	全部対応	洪・高	高くない	多目的化	継続利用						
3	福川図書館	32	RC/50年	未経過	新耐震	49.00	全部対応	高	高い	継続利用 (現状維持)	継続利用	RC築後30年経過					
4	熊毛図書館	12	S/34年	未経過	新耐震	22.40	全部対応	なし	比較的高くない	多目的化	継続利用						
5	鹿野図書館	29	RC/50年	未経過	新耐震	42.90	全部対応	なし	比較的高くない	多目的化	長寿命化（使用目標年数60年）	RC築後30年	大規模修繕の検討 (外壁・屋上防水・空調・照明)				
6	徳山駅前図書館	4	S/34年	未経過	新耐震	17.30	全部対応	なし	高くない	継続利用 (現状維持)	継続利用						

※築年数は令和 4 年 4 月 1 日時点

- 中央図書館は、建築後 40 年以上経過していることから、長寿命化に向け、法定耐用年数を超える 60 年を使用目標年数とし、空調設備改修をはじめとする大規模改修工事を計画的に実施していきます。
また、駐輪場、駐車場の整備についても具体的な検討を行います。
- 鹿野図書館は、建築後 30 年近く経過していることから、長寿命化に向け、法定耐用年数を超える 60 年を使用目標年数とし、劣化が進行している屋上防水や外壁、設備等の大規模改修工事を実施する予定としています。
- 福川図書館は、建築後 30 年以上経過していることから、主要施設を管理している関係部署と連携して適切な維持管理に努めます。

第 6 章 計画期間

本計画の計画期間は、令和 9 (2027) 年度までとします。

なお、施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて本計画を見直すこととします。

【参考資料1（第4章関係）】建物の現状一覧（詳細）

第4章に記載した建物の現状について、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた内容は次のとおりです。
 ※新南陽図書館、福川図書館、徳山駅前図書館の自主点検は、複合施設のため、主要施設実施分を記載

図表9 建物の現状一覧（詳細）

↑ 点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	主たる建物											R4自主点検結果														総合劣化度	バリアフリーの状況					ハザードマップの状況												
		総床面積 (㎡)	床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	【建築編】							【設備編】							対応	エレベーター・手すり	入口の 段差解消	施設内の 段差解消	多目的 トイレ		該当	土砂	洪水	高潮	津波													
								1.構造 部材		2.外壁、防水		3.扉、窓		4.床、階段		5.壁、天井		6.附帯設備		7.敷地													1.電気設備		2.機械設備										
								基礎	屋根	ドレン・とい	外壁・ひさし	扉	窓	防火戸	床仕上げ	階段	内壁	天井	擁壁	門扉	標 (C、B、 フェンス等)												排水 設備 (側溝)	分電盤	照明器具	スイッチ・コンセント	自動火災 報知装置	外灯	非常用照明	避難口誘導灯	エアコン	排煙設備	換気設備	屋内消火栓	給排水配管
1	中央図書館	3681.21	3681.21	1981	RC /50年	未経過	有	A	B	B	C	A	C	A	B	B	B	B	—	A	C	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	51.30	全部対応	○	○	○	○	なし					
2	新南陽図書館	1137.71	1137.71	2014	SRC /50年	未経過	新耐震	A	A	A	B	A	A	A	B	A	A	A	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	※(1780)	全部対応	○	○	○	○			0.5~3m	1~2m			
3	福川図書館	163.50	163.50	1990	RC /50年	未経過	新耐震	B	A	A	B	B	A	A	B	B	B	—	B	B	A	A	A	C	C	A	C	A	A	A	B	A	A	※(4900)	全部対応	○	○	○	○				0.5m未満		
4	熊毛図書館	895.14	893.14	2009	RC /50年	未経過	新耐震	A	A	C	B	A	A	—	A	A	A	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	22.40	全部対応	○	○	○	○	なし						
5	鹿野図書館	831.20	831.20	1993	RC /50年	未経過	新耐震	B	B	A	B	A	C	—	A	A	B	B	A	—	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	42.90	全部対応	○	○	○	○	なし						
6	徳山駅前図書館	2374.05	2374.05	2017	S /38年	未経過	新耐震	A	A	A	B	A	A	A	B	B	B	A	—	—	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	※(1730)	全部対応	○	○	○	○	なし						

*自主点検結果

- 自主点検による劣化度を建物の部位ごとにA～Cで判定する。
 - A：劣化がなく建物の利用に支障なし
 - B：劣化はあるが建物の利用に支障なし
 - C：劣化があり建物の利用に支障が生じている又は生じるおそれがある
- 総合劣化度：建物の築年数、構造、自主点検による劣化度を考慮した、その時点における建物の状況を示す。点数が高い施設ほど、劣化が進んでいる。

【参考資料2（第5章関係）】一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

(1) 個々の施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という4つの視点から、今後の可能性を検討し、存続・廃止といった方向性を検討します。

次に、サービスの視点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・共同利用・廃止等実現可能性のある建物の方向性を導きます。

ここでの検討等の内容は、次のとおりです。

これらの検討により、導き出される個々の施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化(集約化)	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
複合化(共用化)	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用(現状維持)	現状維持のまま継続的に利用します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
継続利用(規模縮小)	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

視点	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ		
		サービスの方向性の検討	導き出されるサービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される建物の方向性	
サービス主体の適正化	「市がサービスの提供を続けなければならないか？」といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 民営化の可能性がある ◇ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設が存在 存在しない ⇒ ◇ 民間譲渡 存在する ⇒ ◇ 廃止		
		◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス存続 ◇ サービス廃止	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	⇒ ◇ 共同利用 ⇒ ◇ 廃止	
サービス水準の適正化	「施設の量(数、面積)は現状のままでよいのか？」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模(延床面積)の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 設置目的の意義が低下している ◇ 利用実態が設置目的に即していない ◇ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 廃止 建築から30年未満の施設 ◇ 利用圏域 地域以外 ⇒ ◇ 転用 地域 ⇒ ◇ 地域移譲		
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ ◇ 統廃合 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒ ◇ 継続利用(規模縮小)		
サービス配置の適正化	「サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか？」といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 複合化(集約化)の検討 ◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・ サービス内容の重複 ・ 貸館の稼働率	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化(集約化) ◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化(共用化)		
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない ⇒ ◇ 多目的化		
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せられないか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い ◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		◇ 民間活力の拡大(指定管理、PFI/PPP) ◇ 受益者負担の見直し	

図表 10 一次評価結果

項番	施設名	(1) サービス主体の適正化							(2) サービス水準の適正化															
		(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある			(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある				(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している				(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている											
		代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必要性 ③	有効性 互換性 ②	評価結果	有効性 互換性 ②	有効性 互換性 ③	評価結果	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	建築 経過年数 (R4.4.1時 点)	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	有効性 互換性 ②		評価結果				
行政以外に 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。	利用圏域の中 で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	利用圏域の中 で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)		市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設		補助金などの 代替施策で 対応できる ものか。	今日的な視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が 設置目的に即して いるものか。		サービス内容が 設置目的に即した ものになっているか。		当該施設の 利用実態から、 利用圏域は どうか。	前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。	利用圏域の中 で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)		市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設	評価結果	
1	中央図書館	可能性はない	関与する必要性はさ ほど高くない	義務付けられていな い	存在する	市有		存在する	市有	徳山駅前 図書館	対応不可能		低下していない	設置目的に即して いる	設置目的に即して いる	41	準広域		3年連続で減少	横ばいの見込み	存在する	市有	徳山駅前 図書館	
2	新南陽図書館	可能性はない	関与する必要性はさ ほど高くない	義務付けられていな い	存在する	市有		存在する	市有	福川図書 館	対応不可能		低下していない	設置目的に即して いる	設置目的に即して いる	7	準広域		3年連続で減少	横ばいの見込み	存在する	市有	福川図書 館	
3	福川図書館	可能性はない	関与する必要性はさ ほど高くない	義務付けられていな い	存在する	市有		存在する	市有	新南陽図 書館	対応不可能		低下していない	設置目的に即して いる	設置目的に即して いる	32	準広域		その他	横ばいの見込み	存在する	市有	新南陽図 書館	
4	熊毛図書館	可能性はない	関与する必要性はさ ほど高くない	義務付けられていな い	存在しない			存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即して いる	設置目的に即して いる	12	準広域		3年連続で減少	横ばいの見込み	存在しない			
5	鹿野図書館	可能性はない	関与する必要性はさ ほど高くない	義務付けられていな い	存在しない			存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即して いる	設置目的に即して いる	29	準広域		3年連続で減少	減少の見込み	存在しない			
6	徳山駅前図書館	検討の余地あり	関与する必要性はさ ほど高くない	義務付けられていな い	存在する	市有		存在する	市有	中央図書 館	対応不可能		低下していない	設置目的に即して いる	設置目的に即して いる	4	広域		その他	横ばいの見込み	存在する	市有	中央図書 館	

項番	施設名	(3) サービス配置の適正化							(4) 事業手法の適正化							検討結果一覧表										一次評価結果											
		(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の 魅力向上が期待される(利用者が共通、提 供サービスに関連性がある、世代間の交 流が生まれる、他地域との交流が生まれ るなど)			(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供 している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なる サービスを提供している				(3)-3 ・施設が比較的新しくスペースに余裕がある				(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか				A: 統廃合	B: 複合化(集約化)	C: 複合化(共用化)	D: 多目的化	E: 継続利用(現状維持)	F: 継続利用(規模縮小)	G: 共同利用	H: 廃止	I: 転用		J: 民間譲渡	K: 地域移譲	L: 民生の拡大								
		サービス集約の メリット (メリットあり or 空欄)	建築 経過年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	同地域内で、 施設分類が 異なるが同様の サービスを提供 している施設が 複数ある。 ※あれば○	貸館の 稼働率等を入 力	建築 経過年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	延床 面積 (m ²)	建築 経過年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	代替性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②														効率性 コスト ③	評価結果	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移は どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはどうか。	前年度の収入と 支出の状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。 ※公の施設のみ回答	評価結果		
1	中央図書館		41				41			3年連続で減少	横ばいの見込み	3,681.21	41		検討の余地あり	3年連続で増加	妥当			非該当																	「継続利用(現状維持)」
2	新南陽図書館		7				7			3年連続で減少	横ばいの見込み	1,137.71	7	○	D: 多目的化	検討の余地あり	3年連続で増加	妥当			非該当																「多目的化」
3	福川図書館		32				32			その他	横ばいの見込み	163.50	32		検討の余地あり	3年連続で増加	妥当			非該当																	「継続利用(現状維持)」
4	熊毛図書館		12				12			3年連続で減少	横ばいの見込み	895.14	12	○	D: 多目的化	検討の余地あり	3年連続で増加	妥当			非該当																「多目的化」
5	鹿野図書館		29				29			3年連続で減少	減少の見込み	831.20	29	○	D: 多目的化	検討の余地あり	3年連続で増加	高い			非該当																「多目的化」
6	徳山駅前図書館		4				4			その他	横ばいの見込み	2,374.05	4				その他	妥当			非該当															「継続利用(現状維持)」	

周南市図書館施設分類別計画

平成 31 (2019) 年 3 月

(令和 5 (2023) 年 3 月改訂)

周南市教育委員会 教育部 中央図書館
〒745-0071 周南市岐山通 2 丁目 7 番地
電 話 0834-22-8682
F A X 0834-22-1466
電子メール toshokan@city.shunan.lg.jp